

令和2年5月7日

保護者の皆様へ

社会福祉法人建昌福祉会
児童発達支援センター虹の家
施設長 松下邦彦

令和2年5月11日以降の対応について（お知らせ）

平素より児童発達支援センター虹の家の活動にご理解とご協力を頂き心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大に対する緊急事態宣言が5月31日まで延長されました。公立小学校・中学校・養護学校等におきましては、登校が再開されるようです。その状況に合わせて虹の家では、5月11日からの療育は下記のとおり行いますので宜しくお願い致します。（学校におきましては体制が異なるので、柔軟に対応していきます。）

※感染予防対策は引き続きご協力をお願い致します。

① 5月11日から通常どおり開所します。

② ふり返りについて

- ・靴箱前スペースで、一斉に短時間でふり返りを行います。
- ・活動の詳細についてのお問い合わせは、お電話で対応致します。

③ 療育活動終了前の保護者待機場所について

- ・階段や建物前のベンチでお待ちくださるようお願い致します。

④ 保護者の皆様について（入室される場合）

- ・2階靴箱前スペースにて、検温と呼吸器症状の有無の確認を行います。
- ・施設内入室の際は、マスクを必ず着用ください。
- ・体温が37.5度以上ある場合には、施設立ち入りを禁止させていただきます。

⑤ この体制は5月31日まで行います。

新型コロナウイルス感染症は、予防対策体制を万全に整える必要が大きいと考えます。大型連休が終わり、今後も感染状況の経過によっては、保護者の皆様に、その都度体制変更等をお伝え、お願いをすることになります。多くのご負担をおかけしておりますが、感染拡大防止のため、ご理解とご協力を、お願い致します。

連絡先

児童発達支援センター虹の家 電話 66-1310
担当 藤井